

＜対策のポイント＞

生産農場における飼養衛生管理の向上や家畜の伝染性疾病のまん延防止・清浄化に向け、農場指導、検査、ワクチン接種やとう汰等の取組を推進します。
また、H A C C P の考え方を採り入れた家畜の飼養衛生管理（農場H A C C P）への取組を強化します。

＜事業目標＞

- 家畜の伝染性疾病のまん延防止・清浄化の推進
- 生産者による飼養衛生管理の向上
- 農場H A C C Pに取り組む農場の拡大

＜事業の内容＞

1. 疾病清浄化支援対策

- ① 全国流行疾病対策：牛のヨーネ病、牛伝染性リンパ腫（牛の血液の病気）、牛ウイルス性下痢に対し、まん延防止及び清浄化を推進するため、移動予定牛や発生農場等の検査及びリスク牛のとう汰等を支援します。
- ② 地域生産性向上及び越境性疾病衛生対策：これまでに実施してきた衛生管理の点検と見直しや専門獣医師、衛生害虫対策の専門家によるコンサルティング等への支援について、我が国で26年ぶりに発生した豚熱や近隣諸国で発生しているアフリカ豚熱等の越境性疾病等の発生予防対策としても有効であるため、全国的に支援を強化します。

2. 農場飼養衛生管理強化・疾病流行防止支援対策

飼養衛生管理の向上のため、自主的に民間獣医師等の衛生指導を受ける取組、吸血昆虫が媒介するアカバネ病予防のための組織的ワクチン接種を支援します。

3. 農場H A C C P導入推進強化事業

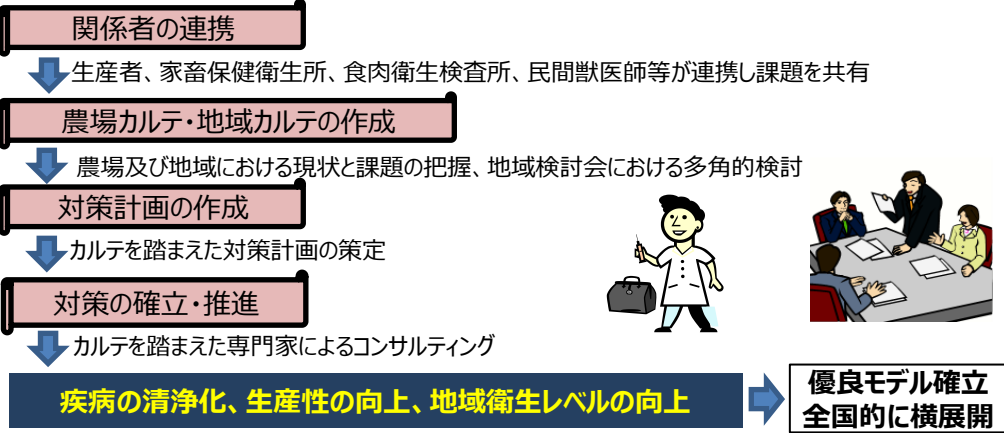
農場H A C C Pの導入を推進するため、座学研修のほか、多様性に富んだ農場に幅広く知識を応用するための実地研修を通じて指導を担う農場指導員を養成し、地域における指導体制を強化します。

＜事業の流れ＞

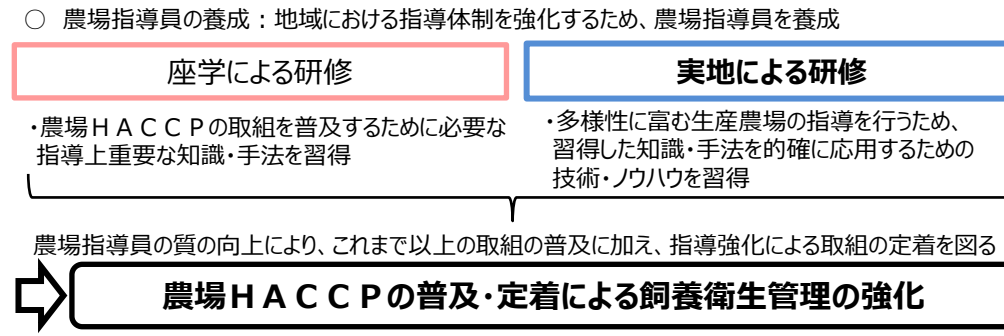


＜事業イメージ＞

＜事業1の②：地域生産性向上及び越境性疾病衛生対策＞



＜事業3：農場H A C C P導入推進強化事業＞



【お問い合わせ先】消費・安全局動物衛生課（03-3502-8292）